

今週の主な News

1. 2023 年度 JSURP 総会の開催概要
2. これからのまちづくり研究会開催結果と次回案内
3. 2023 年度認定都市プランナー認定審査受付開始
4. 加藤理事日本都市計画学会賞受賞
5. 女性とまちづくり研究会/地域デザイン研究会開催案内

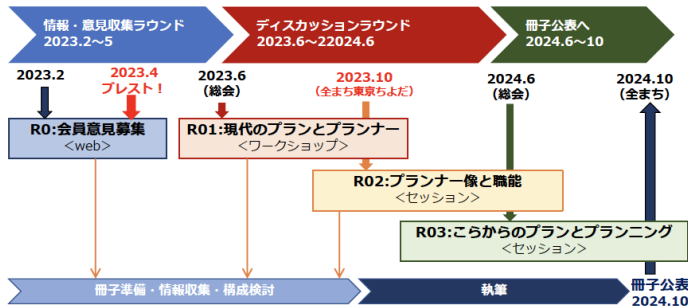
■2023 年度 JSURP 総会の開催概要

今年の JSURP 総会は 6 月 24 日(土)午後 1 時より約 2 時間、中央区京橋の東京スクエアガーデン(銀座線京橋駅直結)6 階のシティラボ東京で開催します。

また、総会後の恒例のイベントは「これからのプランニングとプランナー像」をメインテーマとするワークショップを企画しています。これは、JSURP 設立 30 年を記念してフォーラム部会を軸に概ね 2 年をかけて「これからのプランニングとプランナー像」を取りまとめる一環として、現代のそしてこれからの都市プランナー像を会場参加者皆で語り合おうというものです。

「これからのプランニングとプランナー像」

- 2023年、Jsulp30周年の区切りを迎えることを踏まえて、「これからのプランニングとプランナー」を年間テーマとしてセッションを開催。
- 連続セッションを踏まえて最終的に24年10月全まちを目標にjsurpとしてある種の「宣言」となる冊子を公表する。
- 「宣言」にはこれからの都市づくりの向かうべき方向と、プランナーのあり方がシンプルにまとまったもののイメージ。多くの主体・世代に読んでもらえる構成とテキストを志向する。



会員の皆様には、会場に来られて総会に参加しその後このワークショップ～懇親会で大いに語り合っていたきたい。

- ・開催日時: 6月24日(土) 13時より
- ・開催場所: シティラボ東京
中央区京橋 3-1-1 東京スクエアガーデン 6階
- ・当日プログラム(予)
13時~15時: 総会
15時~17時: 都市プランナー像ワークショップ
17時30分~: 懇親会

■これからのまちづくり研究会第2弾公開研究会

これからのまちづくり研究会第2弾の第1回公開研究会を4月17日に東京大学 工学部 14号館で開催し、オンラインを含めて約80人の方に参加いただきました。

当日は、長野県の高倉さん、塩尻市の米山さん、上田市の細谷さん、奈良県の大須賀さん、広場ニストの山下さんに登壇いただき、東京大学真鍋先生、国土交通省丸山さんの進

行のもと、蓑原敬さんも参加して、長野県におけるまちづくり支援の取り組みを通じた市町村の持続的なまちづくりをテーマに公開研究会を開催しました。地方分権が進み市町村の役割が重要となる一方で、県の役割は少なくなっているなか、小規模自治体が自ら地域のまちづくりを進める上で、県の役割は大きいといえます。長野県では問題意識のある市町村と県と一緒に考えバックアップすることが重要と考え県内各地で自立的なまちづくりが芽吹いています。また、こうした取り組みを一時的、属人的なものにするのではなく、持続性を持ったものとすることも重要と考え、様々な態勢づくりにも取り組み、2019年には、UDC信州を立ち上げ、市町村のまちづくり支援をしています。研究会では、長野県が進めてきた都市計画・まちづくりを概括するとともに、市町村の持続的なまちづくりに向けた都道府県の役割や関係性について意見交換しました。

写真-研究会の開催風景



次回、第2回(6/5((月)18:30~)は、塩尻市、上田市の都市計画・まちづくりについて報告いただくとともに、UDC信州の取り組みや課題を含め、より具体的なまちづくりについて議論する予定です。参加希望の方は、下記のフォームから申し込みください。

【申し込みフォーム】

https://docs.google.com/forms/d/14P9YBw_EliKT2ShXrKvi7itM0m3ypby3m0xmMaO8PJU/edit

■2023 年度認定都市プランナーの認定審査受付開始

2023 年度の認定都市プランナー及び認定准都市プランナーの認定審査の実施要項(令和 5 年度 認定都市プランナー・認定准都市プランナー 認定審査実施要項)が公表されました。詳細は、下記の WEB サイトで確認して下さい。

<https://www.toshicon.or.jp/certified>

★認定審査申請書受付期間

2023 年(令和 5 年)5 月 1 日(月)から 6 月 19 日(月)

※応募される方は認定審査申請書等をダウンロードして必要事項を記載し提出して下さい。

★提出期限: 2023 年 6 月 19 日(月)(消印有効)

★提出物:

- ・認定審査申請書類(様式1~7):Excel データをメールにて送付、あわせて印刷し、署名・押印したものをコンサルタント協会あて郵送
- ・実務実績調書(認定都市プランナーは様式5、認定准都市プランナーは様式7)の特記事項において、事実を証明する書面がある場合は、PDF等のデータをメールにて送付、あわせて印刷したものを協会あて郵送

★認定審査申請書などのダウンロード

都市計画コンサルタント協会 HP(下記)より各々該当する申請書類をダウンロードして記載して下さい。

<https://www.toshicon.or.jp/certified>

- 認定都市プランナー 認定審査申請書一式
- 認定准都市プランナー 認定審査申請書一式

なお、申請書作成にあたっては「記入にあたって」と「記入見本」を参照してください。学識、行政の方や経験のある方用にも記入見本を入れていますのでご参照ください。

★書類審査方法、判定通知

・認定都市プランナー評価委員会が下記の点から書類審査の判定を行います。

- 1 推薦された者が推薦基準に合致していること
- 2 申請書類の記述が指示通りに作成されており、不足や誤りがないこと

・申請書類締め切りから概ね 1 ヶ月後に判定結果を申請者本人に通知します。

★口頭審査(※認定都市プランナーのみ)

①口頭審査の日程(第 1 回 予定)

2023 年 11 月 18 日(土)・19 日(日)・12 月 2 日(土)・3 日(日)のいずれか 1 日の午前 10 時~午後 5 時の間の 1 時間

②口頭審査会場(予定)

ちよだプラットホームスクウェア(千代田区神田錦町 3-21)

③審査手数料: 15 千円

★審査結果の通知

2023 年 12 月末日までに本人に郵便にて通知予定

■加藤理事 都市計画学会賞受賞

2022 年度の日本都市計画学会賞において、JSURP 理事の加藤孝明東京大学生産技術研究所教授・社会科学研究所特任教授等による「浸水対応型市街地構想、及び、それに至る取り組み -気候変動への市街地の適応(高台まちづくり)の展開への布石-」が計画設計賞を受賞しました。

<https://www.cpii.or.jp/upload/file/2022.pdf>

受賞者は加藤孝明、塩崎由人、故石川金治、特定非営利活動法人 ア!安全・快適街づくり、新小岩北地区ゼロメートル市街地協議会の 5 者連名、受賞理由は「東京区部東部の海拔ゼロメートル広域高密度市街地における新たな防災の計画設計として、地元住民や NPO との協働により「浸水型市街地構想」を提案したものであり、以下の点で優れている~本件は新たな発想に基づく新しい防災のあり方を創出したものであり、日本都市計画学会計画設計賞に相応しいと判断した」とされています。

なお、受賞者の新小岩北地区ゼロメートル市街地協議会には JSURP も名を連ねており、また土肥英夫前事務局長もこの活動の中核を担ってきました。

■第 8 回女性とまちづくり研究会の開催案内

日時: 5 月 23 日(火) 20 時~21 時半

テーマ: 男性の子育てと地域の居場所

話題提供: 高野哲矢さん(福井県小浜市在住)

JSURP 理事、アンドプレイス代表社員

TEtoKI 店主: 若狭おばまの食と暮らしを愉しむ

略歴: 1984 年東京都練馬区生まれ、7 歳と 5 歳の男児の父
工学院大学卒、(株)都市環境研究所、株式会社まちづくり小浜を経て現職

開催方法: オンライン

申込み: <https://forms.gle/Nj1TdfosXZDrVJiE6>

参加費: 無料

問合せ先: 北本美江子 QYA00763@nifty.com

■地域デザイン研究会の開催案内

日時: 6 月 17 日(土)

場所: 沼津市

テーマ: 伊豆石の文化による地域景観の形成について

案内人: 伊豆石文化探求会の方々

<https://sites.google.com/view/izustoneculture>

行程: 概要は以下のとおり(詳細については後日確定)

13 時頃 沼津駅周辺集合

レクチャー兼まち歩き(沼津市街なか)

意見交換

懇親会(希望者のみ)

参加費: 1,000 円

なお、今回の地域探訪は静岡支部との合同開催となります。概ね 20 名程度を想定しています。

■5~6月の主な予定

5 月 23 日(水) 第 8 回女性とまちづくり研究会

5 月 31 日(水) 第 212 理事会

6 月 5 日(月) これからのまちづくり研究会 part2(東大)

6 月 17 日(土) 地域デザイン研究会

6 月 24 日(土) 2023 年度通常総会

★JSURP 推薦を希望する方は

JSURP(日本都市計画家協会)の推薦で審査を受ける意思のある方は、**応募締め切りの2週間前(6 月 5 日)までに**、協会事務局(専務理事渡会)まで届出下さい。

協会委員会において推薦の適非を検討したうえで、推薦の手続きを行います。

なお、非会員の方で協会推薦を希望する方は事前に会員(正または賛助)登録の手続きをして下さい。